

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 5月 31日


大阪府泉州農と緑の総合事務所長 殿

提出者 ENEOS株式会社製造部大阪事業所
住 所 高石市高砂二丁目一番地

氏 名 所長 弘永 万人

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-268-3630

受 付
令和 -4.5.31
農と緑第 号
 大阪府

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ENEOS株式会社製造部 大阪事業所
事業場の所在地	高石市高砂二丁目一番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	33 電気業、
②事業の規模	
③従業員数	95人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙：前年度実績のとおり
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組) ・タンク開放時に共油洗浄による油泥の減量化 ・排水汚泥の脱水処理による減量化 ・触媒の再生処理、廃触媒の売却、再資源化	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙：今年度目標のとおり
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みを継続するとともに、プラスチック使用製品廃棄物の一部について再資源回収を図る。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再資源化を図るため、金属くず、廃プラ、段ボール、コピー用紙などを分別保管し回収する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別を継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙：前年度実績のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙：今年度目標のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙：前年度実績のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥の脱水処理			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙：今年度目標のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 現状の取組みを継続			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

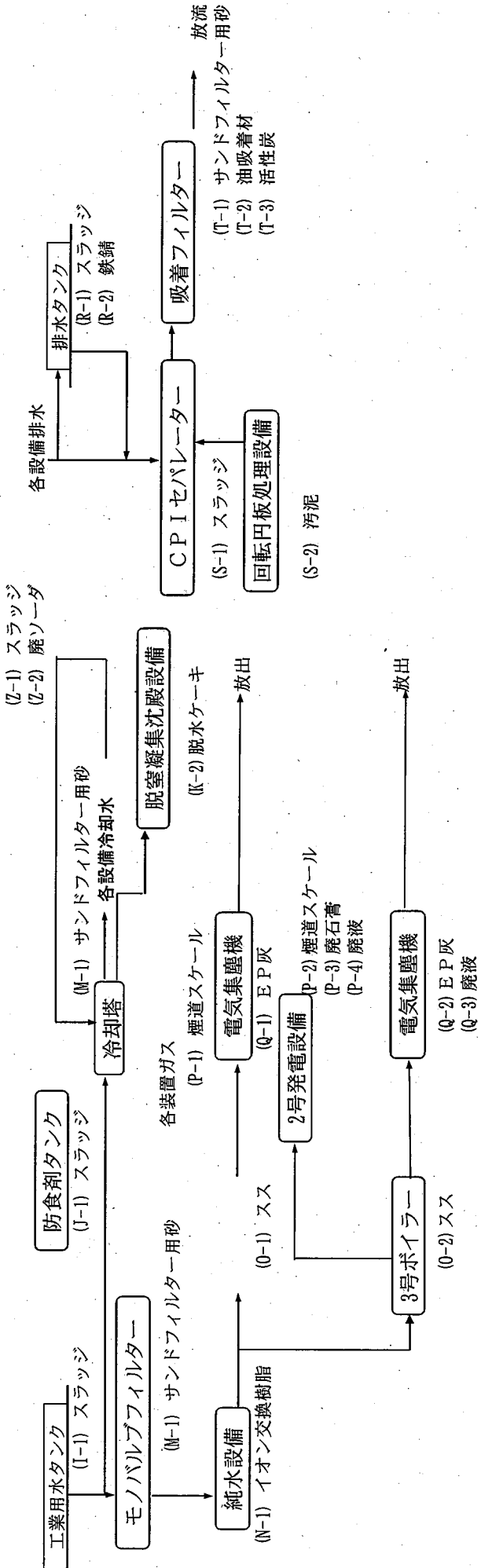
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙：前年度実績のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙：今年度目標のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙：前年度実績のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再資源化の促進を図るため、「最終処分率を0.3%未満」を目標として処理会社を選定 ・電子マニフェスト可能な処理会社を選定		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙：今年度目標のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組みを継続		
※事務処理欄			

産業廃棄物発生箇所フローシート



- 製品タンク**
- (G-1) スラッジ
 - (G-2) 鉄錆
 - (G-3) 保温材料等
 - (G-4) 廃合成塗料
 - (G-6) 酸化亜鉛 (防臭剤)
 - (G-7) 廃油
 - (G-8) エンベロープ
 - (G-9) 廃プラスチック

- 消火薬液タンク**
- (V-1) スラッジ
 - (V-2) 消火薬液

- 所内**
- (W-1) 廃プラスチック類
 - (W-2) 廃プラスチック
 - (W-3) 金属くず
 - (W-4) 試薬
 - (W-5) PCB
 - (W-6) 水銀使用製品
 - (W-6) その他

(Z-1) スラッジ
(Z-2) 廃ソーダ

各設備排水

排水タンク

(R-1) スラッジ
(R-2) 鉄錆

吸着フィルター

(T-1) サンドフィルター用砂
(T-2) 油吸着材
(T-3) 活性炭

放流

CPIセパレーター

(S-1) スラッジ

回転円板処理設備

(S-2) 汚泥

防食剤タンク

(J-1) スラッジ

モノバブルフィルター

(M-1) サンドフィルター用砂

冷却塔

(M-1) サンドフィルター用砂

脱窒凝集沈殿設備

(K-2) 脱水ケーキ

各装置ガス

(P-1) 煙道スケール

電気集塵機

(Q-1) E P 灰

2号発電設備

(P-2) 煙道スケール

(P-3) 廃石膏

(P-4) 廃液

電気集塵機

(Q-2) E P 灰

(Q-3) 廃液

3号ボイラー

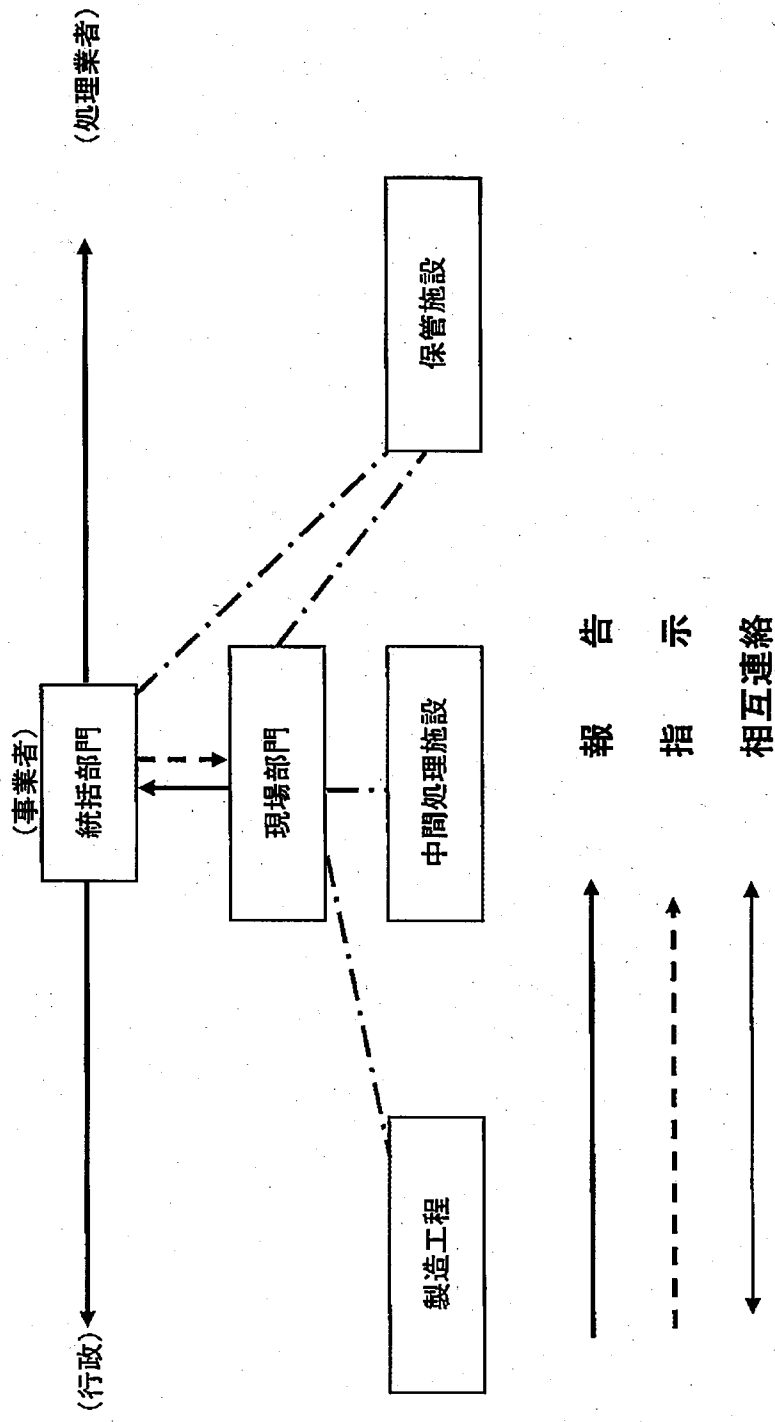
(O-2) スス

放出

放出

放出

添付資料 管理体制図及び各部署の役割
〔管理体制図〕



産 業 産 物 処 理 実 績 (別 紙)

住 所	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地
住 所	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地
住 所	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地
住 所	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地	種 別	大坂府高石市高砂二丁目一番地

コード	産 業 産 物 の 種 別	計 算 区 分										⑩+⑪ ⑩と⑪の合計又は計算 投入額を行った額⑩					
		①排出量	②自ら産出 再利用率 (%)	③自ら産出 再利用率 (%)	④自ら産出 再利用率 (%)	⑤自ら産出 再利用率 (%)	⑥自ら産出 再利用率 (%)	⑦自ら産出 再利用率 (%)	⑧自ら産出 再利用率 (%)	⑨自ら産出 再利用率 (%)	⑩自ら産出 再利用率 (%)						
1	200 ①汚泥(泥状のもの)	2,367,800		1,315,970	77,410	1,238,560						36,350	87,200	0,000	1,120,440	0,000	0,000
2	300 ②焼油	76,790		0,000	0,000	0,000						0,000	0,000	0,000	76,790	0,000	0,000
3	400 ③焼炭	1,735,070		0,000	0,000	0,000						0,000	0,000	0,000	1,735,070	0,000	0,000
4	500 ④焼アルカリ	834,940		0,000	0,000	0,000						0,000	0,000	0,000	834,940	0,000	0,000
5	600 ⑤腐プラスチック類	129,980		0,000	0,000	0,000						117,540	12,440	0,000	129,980	0,000	0,000
6	800 ⑥木くず	5,530		0,000	0,000	0,000						0,000	0,000	0,000	5,530	0,000	0,000
7	1200 ⑦金属くず	0,340		0,000	0,000	0,000						0,000	0,340	0,000	0,340	0,000	0,000
8	1300 ⑧ガラス・プラスチック及び陶磁器くず	2,520		0,000	0,000	0,000						2,270	0,250	0,000	2,520	0,000	0,000
9	1800 ⑨ばいじん	5,220		0,000	0,000	0,000						0,000	0,000	0,000	5,220	0,000	0,000
10	3111 ⑩蛍光灯	0,550		0,000	0,000	0,000						0,000	0,000	0,000	0,550	0,000	0,000
11																	
12																	
13																	
	合計	5,155,740	0,000	1,315,970	77,410	1,238,560	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	156,160	100,230	0,000	3,911,380	0,000	0,000

(注1)トンは未満は原単位として四捨五入、ただし、数字が有効な数字の位以下は桁末で四捨五入可。
 (注2)上記の産業産物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じて、直線法加入するものとす。家2理も追加してはささい。

